



平成17年 9月定例会終わる

市議会だより みよし

9月定例会

こんなことが決まりました 2~3p

特集 指定管理者制度 4~5p

決 算 6p

市政を問う 18人が一般質問に立つ 7~16p

請願・陳情 16p

視察報告 17p

議会のうごき 18p

第7号

2005(平成17)年
11月10日発行

神野瀬川の紅葉(君田町)

りました

第1回臨時会

第1回臨時会を8月11日(木)に開催し、議案4件を原案のとおり可決しました。

9月定例会

9月定例会を9月22日(木)から10月17日(月)まで開催し、決算認定を含む議案42件を原案のとおり可決・認定し、2件の意見書を採択しました。

第1回臨時会

工事請負契約の締結について

工事名	請負金額	請負者
CATV引込工事	3億450万円	(株)中電工広島支店
CATVシステム機器設置工事	16億7580万円	三菱電機(株)中国支社
農業集落排水統合補助事業		
神杉地区汚水処理施設建設工事	1億5960万円	日立プラントテクノ(株)中四国支店
甲奴中学校大規模改造工事	1億5697万5千円	(株)國原組・(株)藤井工務店甲奴中
学校大規模改造工事共同企業体		

9月定例会

新設された条例

市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

市民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化のため、申請・届出等の手続を、情報通信技術を利用して行うことができるようにするためのもの

市住民基本台帳の閲覧等の制限に関する条例

市民の個人情報保護するため、住民基本台帳の閲覧等の請求について必要な事項を定めるもの

市指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例

指定管理者制度を公の施設に導入すること等に伴い、76件の関係条例を改正し、2件を廃止するもの

一部改正された条例

市税条例

地方税法の一部改正に伴い改正するもの
主な改正点は、個人市民税において65歳以上の者に係る非課税措置の段階的な廃止、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の延長など

市手数料徴収条例

10月1日からの権限移譲に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づく手数料の新設等のため、改正するもの

市介護予防等拠点施設設置及び管理条例及び市痴呆性高齢者グループホーム設置及び管理条例

介護保険法等の一部改正に伴い改正するもの
その内容は、「痴呆症」・「痴呆」という用語を「認知症」に改めるもの

市水防協議会条例等

水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正に伴い、関係条例である市水防協議会条例等3条例を改正するもの
その内容は、引用している水防法の条項の移動



甲奴中学校大規模改造工事(耐震補強)

こんなことが決ま

一般会計予算の補正

補正額10億1,115万8千円 総額399億8,127万4千円

(主な補正内容)

- ・アスベスト対策事業経費 1億円
- ・道路橋梁維持経費 9,000万円
- ・道路新設改良経費 5,740万円
- ・災害復旧費 4,450万円
- ・公債費（長期債繰上償還金） 5億4,215万9千円

特別会計予算の補正

会計名	補正額・主な内容	総額
介護保険	△2,082万3千円 (介護保険法の改正に伴う介護サービス等諸費等の減額)	45億4,125万1千円
土地取得	3,970万円 (高利率の長期債繰上償還金の追加)	4,163万9千円
工業団地等事業	4,335万9千円 (高利率の長期債繰上償還金の追加)	7,270万9千円
下水道事業	300万円 (下水処理施設管理経費の追加)	22億2,114万3千円

(△は減額)



その他の議案

字の区域変更について

君田町及び甲奴町の一部の字の区域変更のため議決を求めるもの

工事請負契約の締結について

工事名 みよし運動公園テニスコート整備工事

請負金額 6億5,205万円

請負者 (株)加藤組・(株)永谷鉄工・(株)みわけんみよし運動公園テニスコート整備工事共同企業体

備北地区消防広域行政組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について

平成17年10月1日からの権限移譲により、備北地区消防広域行政組合で処理する事務に「火薬類に関する事務」が追加されることに伴い規約を改正するため議決を求めるもの

意見書

自治体病院の医師確保対策を求める意見書

都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じることを政府に要望

がん対策の推進強化を求める意見書

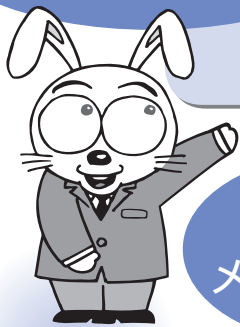
国民が利用しやすい、がん情報センター、がん拠点病院等への「がん患者情報室」を設置することなど7項目を政府に要望

指定管理者制度ってなあに？

なぜ、指定管理者制度を導入するの？



なぜ、いま導入する必要があるの？



導入する
メリットは？

平成15年9月に地方自治法が改正され、市が管理する施設を民間団体等に代行管理させることが可能となり、現在管理委託を行っている施設については、3年以内（平成18年9月まで）に、指定管理者制度へ移行しなければならないことになりました。

この改正により、公の施設の管理については、指定管理者制度を適用するか、市の直営で（個別に業務の一部委託を行って）管理するか、どちらかを選択することになりました。

- ・ 公の施設を民間業者が一元的に管理運営することで、効率的で専門的な管理運営がされるほか、非営利活動団体等が担う場合は、住民が地域の施設の管理運営に主体的に参画することが期待できます。
- ・ 行政にとっては、施設の管理に要する人員の削減や経費の節減が見込まれます。
- ・ 制度を活用しながら「住民自治」の意識高揚と醸成を図ることが期待できます。

どんな施設に導入するの？



現在導入が検討されている施設は市全体で234施設。
その内公募されるものが67施設、非公募されるものが167施設。



導入が予定されている主な施設

	公募によるもの	非公募によるもの
三 次	文化会館、歴史民俗資料館、市営球場、みよし運動公園、斎場、墓地	各コミュニティセンター、児童遊園
君 田	保健センター、小規模老人ホームむつみ荘、斎場	生涯学習センター、文化センター、君田グラウンド・テニスコート
布 野	保健福祉センター、やすらぎリビング、高齢者生活支援ハウス、斎場	生涯学習センター、中村憲吉生家等施設、運動公園、ふれあいプラザ横谷会館
作 木	福祉保健センター、カヌー公園、せせらぎの里、デイサービスセンター、斎場	文化センター、自治交流センター、郷土芸能伝承館、ふれあい公園
吉 舎	B&G海洋センター、老人福祉センター、保健センター、ふるさとプラザ、斎場	各コミュニティセンター、生涯学習センター、農業総合管理センター
三良坂	福祉センター、リパティホール、運動公園グラウンド、農村ふるさとセンター、斎場	各コミュニティセンター、生産物直売所、はいづかの里体験交流館
三 和	総合運動公園、総合福祉センター、保健センター、郷土資料館、斎場	各コミュニティセンター、文化センター、下板木体育館、きのこ館
甲 奴	カーター記念球場、老人福祉センター、リサイクルセンター、斎場	各コミュニティセンター、ジミー・カーターシビックセンター、カーター通り駅

※非公募については、地元組織等への委託が予定されている。

9月定例会において、「指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例案」が提出されました。議会では4常任委員会にて連合審査会を持ち、これからの公共施設の管理のあり方について慎重に審査を行いました。長時間にわたって審査した結果、この条例について全員一致で可決しました。長時間にわたるこの特集は、その審査の過程において出された質疑や意見、執行部側の説明を基に作成したものです。

こんなところはなるの？

- Q** 経費節減ばかりを追求しているのでは。
A 施設をより有効活用することを基本に考えている。
- Q** 議員、首長の兼業禁止規定を条例に盛り込むべきでは。
A 12月議会までにしっかり検討していく。
- Q** 指定管理者選定委員会に第3者をいれるべきでは。また、選考の過程は市民に開示されるのか。
A 市が管理している以上、市の委員を基本に考えている。プライバシー保護に配慮し、情報はすべて開示していく。
- Q** 指定管理者になっても市民の個人情報もしっかり守られるのか。
A 契約を結ぶ際の協定書に盛り込んでいく。
- Q** 公募はどのように行うのか。また、もしも応募がない場合はどうするのか。
A インターネットを中心に全国的に公募を行い応募がくるように最大限努力していく。

- Q** 委託料の算定はどのようにするのか。今までボランティアで管理していた部分も委託料に反映されるのか。
A 平成16年度決算を基本に算定する。ボランティア等の部分は、委託料・活動費に盛り込むことを検討している。
- Q** 施設の管理運営状況は市民に公開されるのか。
A 市が管理者に請求し、その情報を市民に公開していく。
- Q** 利用料の減免はこれまでどおりか。
A 基本的には、指定管理者との話し合いにより決定されるが、特にコミュニティセンターなど住民に身近な施設については、地域で十分議論してもらいたい。

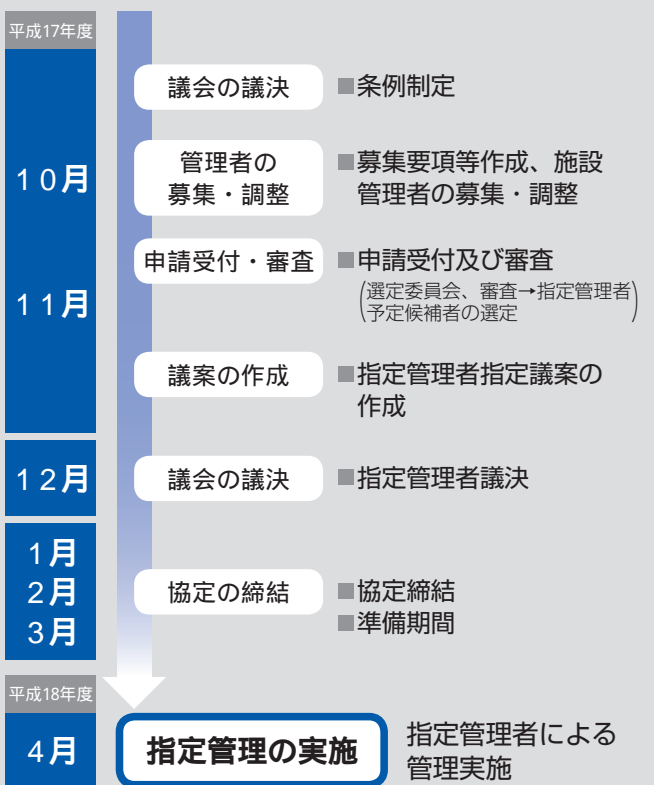
議会からの主な要望・意見

- 制度について、市民に十分に説明を行い、関係地元住民の理解を得ること
- 選定基準や経過を市民に明らかにすること
- 選定委員会に第3者の委員を選任し、公平性・透明性に努めること
- 毎年の運営状況等についての報告を市民に明らかにすること
- 兼業禁止規定の条例化を早急に行うこと
- 現在、条例に利用料等が明記されていないものは、明記するよう検討すること
- 委託料の算定においては、人件費を考慮し十分精査すること。また、支所職員を中心とした人的サポートを行うこと
- 非公募の多くが地域の自治組織への委託を検討しているが、導入は地域の理解を得られる中で時間をかけ行い、導入後のサポート体制の充実も十分図ること
- 制度導入後に問題が生じた場合は、行政と指定管理者との協議の上、速やかに対処すること



議会では、
 このようなことに注目し、
 今後もしっかり
 チェックしていきます。

今後の流れ



平成16年度

決算を認定

一般会計・特別会計

合わせて

17会計を審査

(決算特別委員長報告要旨)

9月定例会で提案された各会計の決算は、10月3日から10月11日までの9日間にわたり、決算特別委員会及び各常任委員会において慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

平成12年に地方分権一括法が施行され、三位一体改革で、「自らのまちは自らでつくる」地方分権改革が進められる中、国庫補助金や地方交付税の見直しなどにより、地方財政運営は極めて厳しく、かつ不透明な状況にあります。

こうした厳しい情勢の中、多くの課題を抱えながらも、基本施策を柱におおむね目標に沿って平成16年度の施策が展開されたことに対し、敬意を表するものがあります。

主な審査意見

一般会計

- ・多額の不用額が見受けられる。財政執行状況を精査し、適正な財政運営に努められたい。
- ・安易な流用・充用は極力避けられたい。
- ・事業が繰越明許とならないよう、年度内に計画的に事業執行されたい。
- ・収入未済額の削減に努力し、収入の確保に努めるとともに、不納欠損処理は十分精査されたい。
- ・新市まちづくり計画が、他事業の影響を受けることのないよう、予算編成・執行には配慮されたい。
- ・自治組織の自立のため、支援施策や補助金制度の充実を図られたい。
- ・地域集会所施設整備事業の助成制度の周知及び事業促進を図られたい。
- ・指定管理者制度の導入は、各施設の機能低下を招かないよう努力されたい。
- ・土地購入について、コスト意識を持って事業にあたられたい。
- ・男女共同参画の実現に向け、基本計画に基づいた施策の推進を図られたい。
- ・学校施設の修繕・整備を遅滞なく実施されたい。
- ・文化財保護事業の推進、観光施策の充実により、経済活動の活性化を図られたい。
- ・高齢者、障害者施策の充実と、各施設整備事業の推進を図られたい。

特別会計

- 国民健康保険特別会計
 - ・人間ドックの受診にかかる制度拡充など、予防医療の更なる充実に努められたい。
- 診療所特別会計
 - ・無医地区を作らないよう、地域医療の更なる充実に取り組まれたい。
- 介護保険特別会計
 - ・地域福祉計画の策定において、1人暮らし高齢者世帯への施策の充実に取り組まれたい。
- 清掃事業特別会計
 - ・郵便局と契約し取り組んでいる不法投棄パトロールについて、対象地区数の増加を図られたい。
- 下水道事業特別会計
 - ・合併処理浄化槽の維持管理費の格差是正を図られたい。
 - ・公共下水道受益者負担金等の徴収について、公平・公正の観点から、より一層の滞納整理に努められたい。

各会計の決算状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	46,869	46,272	597	
特別会計	国民健康保険	6,262	6,242	20
	診療所	475	467	8
	老人保健	9,969	9,969	0
	介護保険	4,989	4,942	47
	分収造林	150	150	0
	土地取得	1	1	0
	工業団地等事業	49	49	0
	奨学金貸付	50	50	0
	ダム対策	837	832	5
	清掃事業	1,282	1,282	0
	衛生事業	205	205	0
	下水道事業	2,284	2,255	29
	農業集落排水事業	1,406	1,406	0
	簡易水道事業	861	831	30
三次中央病院会計	収益的収支	7,438	7,290	148
	資本的収支	3,202	2,995	207
水道事業会計	収益的収支	989	870	119
	資本的収支	776	1,086	△310

市政を問う

9月定例会では、18名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館に常設します。三次市ホームページ(アドレスは下記)でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録



篠原多恵子
清流会

質問1

男女共同参画推進体制の充実を

市役所には副市長を長とする男女共同参画推進委員会が設置され、関係部署と連携のもと、具体的施策が推進されることになっているが、学校現場での男女混合名簿を否定する言動に対して、何ら現場の検証が行われないなどの事からも、委員会が稼働しているとは言いがたい。また、市・市民・事業者等で構成する推進体制も、未だに構築されていない状況である。行政全般に男女共同参画の基本理念が欠如しているのではないか。推進体制の充実を切望するが考えを伺う。

答弁1 男女共同参画基本計画に基づき
推進を図る 竹重副市長

男女共同参画基本計画の推進については、PDCAサイクル、すなわち計画(プラン)を立て、取り組み(ドゥ)を行い、その取組状況を点検(チェック)し、見直し(アクション)を行うことにより進行管理を行っており、推進委員会はそのうち取り組み(ドゥ)を除く、計画策定、点検、見直しを行うために設置し、必要が生じた場合に推進委員会を開くことにしている。現在それぞれの部局で計画の推進に努めているところである。

質問2

男女共同参画の視点に立った子育て支援、高齢者自立支援を

性別役割分業が未だに残る社会におい

ては、女性のみが育児や介護を担っている現実がある。子育て支援や高齢者自立支援の根底に男女共同参画の意識が働かなければ、本市の目指す「子育てに夢が持てるまち」「生涯現役で輝くまち」は実現できない。

まずは啓発に取り組みことから始め、企業への子育て支援の普及促進、地域での子育て事業、高齢者の人材活用、交流の場づくり、就労の機会拡大に努められたいが所見を伺う。

答弁2 今後も子育て支援、高齢者支援の
充実に努める 竹重副市長

仕事と育児を両立しやすい環境づくりのため、育児に配慮したモデル的就業規則や具体的な財政支援対策について、関係部局と連携を図り、18年度には企業へ提案できるよう作業を進めている。また、地域の子育て事業については、人材バンク等を活用し、子育て支援のボランティア等も進めているところである。

さらに、高齢者や障害者が生きがいを持って地域で生活できる環境づくりとして、空き部屋や空き教室を利用しての交流の場づくりや、また、高齢者の就労についても積極的に支援していく考えである。



男女共同参画講演会
(みよしまちづくりセンター)



穴戸 稔
清流会

農業の担い手確保の 重点施策は

質問
1

本市の農業は、統計の上から見て高齢者で支えられている現状があり、集落機能の低下や耕作放棄地の増大が進行し、農業の持つ多面的機能の発揮に支障を来す恐れがあり、農業の担い手確保と経営構造改革の具体化が急務であると考え

国、県では認定農業者制度を活用した企業の個別経営体と、集落農業法人の育成に重点を置くとしているが、本市は農業の担い手対策をどう位置づけ、何に重点を置き取り組みを行うのか。また、農業経営及び技術指導の充実を図る上で農業支援組織体制の整備が必要であると考え

答弁1 ふるさと農林業創造プランの見直しを行う中で農業振興に努める
吉岡市長

本年度、総合計画の策定に合わせて「ふるさと農林業創造プラン」の見直しを行い、中核農家の育成や、農地の保全、基盤の整備を進め、さらに果樹や一部野菜等の特産品で高所得が得られる農家の育成も促進していく考えである。
また、農業公社での事業を今後は土地改良区等の事業の中に組み入れながら、農地の保全について、単に農業の分野だけでなく、環境問題、里山保全といったところも合わせて整備を図る考えである。

質問
2

滞納整理に新たな取り組みを

税の収入未済額の縮減を図ることは、税負担の公平性の観点から極めて重要であるが、本市の滞納状況は極めて憂慮すべき状況である。これまでの滞納整理の取り組みと成果はどうか。また、納税等に対する意欲の向上策、悪質滞納者への対応策、納入方法などの新たな取り組みについて伺う。

答弁2 今後も納税意識の向上を図っていく
仁井財務部長

滞納整理の取り組みについては、平成14年度から全職員による「債権確保一斉行動」を実施しており、打ち切り決算ではあるが15年度決算と比較すると8,748件、2億7百万円余りの滞納額の削減ができています。

納税意識の啓発については、広報「みよし」等で税の納期や内容について随時広報しているところであり、口座振替を促すためのチラシの配布等も合わせて行っている。今後は市のホームページに税の窓口を開設し、相談しやすい環境づくりに努めていく。また、新たな取り組みとしては、コンビニ収納についても検討していきたい。悪質な滞納者に対しても税の高揚のためにも、今後とも厳正な行政サービスの制限と滞納処分を実施していく。



納税ごよみ



岡田美津子
公明党・市民会議

食育基本法の推進について

質問
1

食育基本法が平成17年6月10日の国会で成立し、各省庁が連携して食育事業を進めている。深刻化する子どものキレる、荒れる、むかつくなどの非行、凶悪犯罪は食をめぐる問題と無関係ではないと言われており、食のあり方を見直そうとする活動が全国的に広がっている。

これらは学力、体力、安心安全な農作物、環境問題等すべての分野にかかわる社会の土台となるべきものである。本市においても積極的に食育推進計画を策定していくべきと考えますが所見を伺う。

答弁1 食育推進計画を策定していきたい
吉岡市長

現在は保育所、学校、市民生活部等で、推進委員等を含めそれぞれで食生活の改善を行っているところである。
食育の推進は、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力をつけるために重要であり、また、子どもたち以上に親や地域の方々の食育や食事に対する理解が必要である。人の意識の部分なので数値的な目標を表わすことは難しいが、環境政策等と合わせて食育推進計画をぜひ策定していきたい。

質問
2

音楽療法への取り組みを

最近、わが国においても音楽療法に対する関心が高まり、研究の推進や実践例もあるなど認知度は広がってきており、医学的にもその効果は検証されてきている。

音楽療法は、発達障害児、重度の障害者、認知症の高齢者などの残存機能の低下を防ぎ、機能回復にも有効な療法である。本市においても導入の考えはないか伺う。

答弁2 積極的に取り入れていく
平田福祉事務所長

音楽療法は、音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて心身の障害の回復、機能の向上などに大いに効果をもたらすものと考えており、現在行っている障害児への発達支援のカリキュラム等に有効な手段として、今後は音楽療法を取り入れていきたいと考えている。



君田小学校給食風景



須山敏夫
共産党三次市議員

高齢者福祉についての基本的な考え方は

質問1

本市の高齢化率は3割になろうとしており、少子化対策と共に高齢者対策も重要な政治課題である。介護保険法の見直しにより、今年6月22日、軽度の人介護サービスの切捨てや、施設利用者に対する大幅な負担を押し付ける改悪「介護保険法」が成立した。

今回の介護保険法見直しに対する市の見解と、新たな介護保険事業計画の策定にあたり高齢者福祉についての基本的な考えを伺う。

包括的な医療体制の整備に 取り組む

吉岡市長

本市の8月末の高齢化率は29%と全国平均を上回り増大の傾向にある。こういった状況からも介護保険制度の抜本的な見直しが必要ならば、近い将来破綻することが予想される。今回の改正のポイントは、これまで各施設（民間）を中心に支援してきたものを、行政が包括的な支援センターを主体的に持つことで、真に必要な支援を提供していくことであり、本市においても、中央病院を核とした予防医療から要介護状態の予防まで包括的な支援ができる新しいシステム作りに取り組んでいきたい。

介護保険料、利用料の 減免・救済制度の実施を

質問2

介護保険法の改悪により、要介護1の



10月1日にオープンしたケアハウス吉舎

認定者の7〜8割が要支援2となる。要支援1と2の人は従来の介護サービスが受けられなくなり、施設入所者やショートステイ利用者の部屋代と食費も介護保険の給付外とされ全額自己負担となる。入所者にとって月に3〜5万円の負担増は耐えられないことであり、市としての支援策が必要と考える。「新予防給付」の対象者への支援策と、低所得者に対する負担軽減策として、本市独自の保険料・利用料の減免、救済制度を実施する考えはないか伺う。

国の制度において対応していく

平田福祉事務所長

介護保険制度、高齢者介護のあり方は、国の制度として現在も将来に渡っても行われるものと考えており、市単独で減免措置を講じることや新たな制度を設けることは現在のところ考えていない。国で減免措置等も行われているので、その中で対応すべきものと考えている。

介護サービスを充実させることも重要だが、介護を必要としない健康な高齢者になっていただくことを目標とし、今後介護予防事業に力を入れていく。



福岡誠志
創三会

合併後の行財政効果の 検証とその情報公開を

質問1

合併前、そして合併後の現在に至っても、どうしても合併したデメリットばかりが強調されがちである。合併してよかったというまちづくりを展開していくために、行財政効果などのメリットも市民に対して明確に情報提供する必要があると考える。合併したことによる行財政効果の経過報告と成果並びにその情報公開を住民に対して行い、なぜ、合併したのかという意義を行政と住民の相互が認識する必要があるのではないかと。

市民にしっかりと情報公開していく

吉岡市長

平成15年度との比較において、経常経費で議員・特別職・職員等の人件費削減や施設の維持管理を一体的に見直すことにより、約15億円の削減効果が出ている。これらをまちづくり計画に上げられている事業や、子育て支援や高齢者福祉、公共事業等に充当しながら、まちづくり計画に沿って予算化を図っているところである。今後は、合併効果や財政状況を市民にわかりやすく示していきたい。

備北圏域の医療機関の 現状について

質問2

本市のような中山間地域では、高齢化が著しく進行する中で、通院、救急出動

といった医療整備は、地域住民の健康や生命に関わる大変重要な課題である。特に高度な処置が可能な3次救急医療機関は備北地域にはなく、道州制を踏まえた広い視点で、真の地方分権に備えるのなら、医療機関の現状をしっかりと把握した上で、今後は、3次救急医療機関の設置に向けて、検討を進めるべきではないかと。

医療機関が連携し救急医療を 実施することが重要である

大谷市民病院部事務部長

医療資源が限られている県北地域では、医療機関がそれぞれの役割を明確にして機能を高め、連携して救急医療を実施していくことが重要である。

24時間体制で高度な医療を総合的に提供する3次救急医療については、広島県の地域保健医療計画において、国の基準により、人口百万人単位で3次救急医療機関を設置するよう位置づけられている。今後、道州制への移行がより具体化してきたときには、3次救急医療機関のあり方について、検討すべき時期が来ると考えている。



市立三次中央病院



近藤 勉
創三会

甲奴郡農協の合併問題と市の表彰条例について

質問 1

甲奴郡農協は、三次農協と庄原市農協とで備北広域合併協議会を立ち上げ、協議を進めていたが、三次農協は意見が合わず脱会した。それにより甲奴郡農協は庄原市農協と合併推進委員会を立ち上げ合併に向け進んでいる。行政と結びつきの強い農協の合併について市の考えを伺う。

また、甲奴郡農協の総代会において、連名表彰されなかった三次市表彰条例の解釈の仕方と、今後優良農家等について表彰される考えはないか伺う。

答弁1 引き続き三次農協との合併を働きかけていく 吉岡市長

行政と農協の関係は、生産調整や補助事業、市独自の振興策等の連携が強く、自治体の区域を越える組織となれば、一体的な農業施策の展開が難しくなっていく



J A 甲奴郡甲奴支所

る。農協の合併について、市が直接関与することはできないが、本市の考え方が農協関係者に理解していただけるよう粘り強く働きかけていく。

また、連名表彰については、庄原市農協との合併協議を進められている現状から、三次市長としての連名による表彰は控えさせていただいたところである。

公共工事発注の基本的な考え方と発注状況

質問 2

C A T V引き込み工事は一括発注されたが、甲奴中学校耐震工事は分離発注されている。市内登録業者の受注機会の拡大を図るためにも、分離発注は可能な限り推進していくことが望ましいが、事務量と経費増大を招き財政削減に逆行するのではないかと。本市の公共工事発注の基本的な考えを伺う。また、責任ある工事を行うためにも早期発注は必要条件であるが、発注の遅れの原因は何か。発注の進捗状況を伺う。

答弁2 今後も早期発注、早期完成に努めていく 吉岡市長

基本的には分離・分割発注よりも、一括発注の方が経費の削減ができるため、一括発注が望ましいと考えるが、地元企業で工事を行えるものについては、多少割高であっても分離・分割発注を行い、地元企業の育成や受注機会の拡大を図っていこうという基本姿勢であり、ご理解いただきたい。

仁井財務部長

発注状況については、7月～9月の間に発注予定の117件中、現在のところ57件で48%である。国、県の補助事業については、補助金交付決定後の発注となるため2～3ヶ月の時間を要しているが、決定後は速やかに発注し、早期完成に努めていく。



林 千祐
創三会

指定管理者制度の公的責任は

質問 1

指定管理者制度は、行政コストの削減や多様化する住民ニーズへの対応、またそのことで施設の活用や地域の活性化に生かすのであれば良い制度である。しかし、公の施設を民間が管理運営を行うことになること、経費削減や効率性に重点が置かれ、専門の職員の配置ができなくなることなど、サービスの後退を招く恐れがある。また、個人情報の保護は制度上義務付けられていないが、条例や協定に盛り込むのか。管理者には、年度終了後に事業報告書の提出が義務付けられているが、議会への報告義務はない。住民や議会のチェックについて伺う。

答弁1 協定書の中で明確にしていく 吉岡市長

市民の皆さんにとって、使い勝手がよくなり、使い方の自由度も広がるように指定管理者制度を導入するものであり、サービスは向上していくと考える。また、個人情報の保護に関しては、指定管理者と契約する際に協定書を結ぶので、その協定書の中で個人情報の管理・保護について明確に規定していきたいと考えている。

制度導入後も市の施設であることには変わらず、施設の運営状況について、設置者として立ち入り検査等を行い、適正な運営の確保を図っていくと同時に、その内容については、議会や市民の皆さんに明らかにしていく考えである。

質問 2

指定管理者の公募について

運営コストの低減とサービス向上を達成するためには、公募に関して適切な競争が行われることが重要であるが、公募の時期・期間・基準について伺う。
また、選定の方法には審査の公平性や透明性が必要であり、審査経緯や審査結果などの公表も望まれるが、選定の方法や情報の提供について伺う。

答弁2 公募の経過等について情報公開に努める 反田市長公室長

本市では、収益性がある施設や、一括して公募することで利用促進や施設管理の効率化を図れる施設等について公募する考えである。

公募の経過については、個人のプライバシー等に配慮し、公開できるものについてはすべて公開していく。また、公募の時期については、条例改正が本議会でも決された後に手続きを進め、公募の方法はインターネットを中心に考えている。また、提出された資料については、業者選定委員会で慎重に審査を重ねていく。



制度導入が予定されているみらさか福祉センター



助木 達夫
創三会

待機児童を解消する策は

質問 1

保育所へ入所を希望する児童、いわゆる待機児童が、市全体で昨年9月には54人、今年9月には44人いる。そのほとんどが3歳未満児である。1年経っても解消されていない要因は何か。また、こうした保護者のニーズに応えるための施策をどのように考えているのか。

答弁1 3歳未満児保育の充実を含め、施設整備に努める
高岡子育て支援局長

本年4月から9月までの間に、33人の児童を受け入れているが、待機児童の解消は重要な課題と認識している。現在3歳未満児保育を実施していない保育所のうち、受け入れが可能な施設について、整備等の調査を行っているところである。今後、保育所整備を検討する中で、3歳未満児保育の充実を含め、保護者の保育ニーズに応える施設整備を行っていく考えである。

保育士の採用の考えは

質問 2

現在、本市の保育士の正規職員は111名であり、臨時職員は104名である。正規職員と臨時職員の数がほぼ同じという状態は、異例というより、むしろ異常ではないか。本市の年間出生率は5000人を切り、今後も少子化は年々進む傾向



三良坂保育所

にある。そうしたことから、今後の保育士の採用については難しい面もあるかと思うが、合併協議会での話の中には、退職者の3分の1の職員採用ということもある。今後の保育士の採用を含め、保育所運営についてどのように推進していく考えか伺う。

答弁2 17年度中に方針をまとめる
吉岡市長

職員の採用については、若手、中堅、ベテランというバランスの取れた職員採用を目指していきたいと考えている。現在の保育所では、若手が少なく、中堅、ベテランが多いという状況であるため、若手を育成できる仕組みの中で将来的な組織運営を図っていきたくないと考えている。保育所適正化検討委員会から出される意見や公設民営等の問題も踏まえ、17年度中には方針をまとめていく。



山口 誠
創三会

市長の基本姿勢について

質問 1

市長は50年、1000年先を見つめ財政基盤を強めて、自主独立のまちづくりを目指して積極的に行政改革を進められているが、急激な変化についていけない社会的弱者や団体へ配慮しながら、バランスのある政策推進が必要である。

また、協働のまちづくりについても高齢化の進む集落では、強力な支援が必要であり、自治組織に委ねるだけではなく、支所の積極的な関わりが重要と考えるが所見を伺う。

答弁1 きらりと光る、特色あるまちづくりを目指す
吉岡市長

「きらりと光る、特色ある三次市づくり」を行っていくことが私の目指すべき方向である。これからの支所の役割は何かというところも含め、合併してよかったというまちづくりには、その地域に住む人たちが、特色あるまちづくりや生き残りをかけて一生懸命やっていくことが必要である。弱者意識をことさらに強調することなく、きらりと輝くまちにしたいという観点に立って市民の皆さんにもまちづくりを進めていただきたい。

農業被害への支援策について

質問 2

イノシシやシカの被害対策については、毎年被害防止事業補助をしているが、被害は年々増加しているのが現状で

ある。被害実態はどのように把握しているのか。また、対策についても近隣に比べ十分とは言えず、効果を高めるために今までの個人的助成から、集落的取り組みにシフトしているが、現在の補助限度額では低いのではないかと。駆除班が機能していない面もあり、さらなる指導の徹底が求められるが所見を伺う。

答弁2 現状の制度等で被害縮小に努めていく
久保田産業部長

被害の状況は、市に届け出があった件数により把握しており、平成17年度は8月末現在で、198件の報告を受けている。補助制度については、集落全体で取り組む事業が今年度からスタートしたばかりで、今後、現実と資材費等の見方で大きな差が出るようであれば検討していきたいが、現段階においてはこの制度で行う考えである。また、駆除班については、市としては各駆除班に対し出動をお願いする立場にあり、詳しいことは承知していないのが現状であるが、各駆除班がより一層連携していけるよう支援していく。



有害鳥獣被害対策のため設置された柵 (向江田町)



山森 英則
創三会

質問1
酒屋地区の整備について

酒屋地区には、三次中央病院、看護学校、ワイナリー、農村公園、現在建設中の奥田元宋・小由女美術館などを集積させ、県北の文化・教育・医療の中核的なゾーンとして整備がされている。

しかし、まだ土地開発公社が先行取得している約10ヘクタールの土地が残っており、その土地を活用した全体的な整備計画を早急に立てるべきではないのか。また、下水道の整備計画はどのようなになっているのか。

答弁1 教育・文化・観光の拠点として位置づけていく 吉岡市長

土地開発公社が先行取得している酒屋地区の用地は、旧双三郡と三次市が組織



テニスコートの整備が進むみよし運動公園

をつくり、大学誘致のために取得したものである。教育文化施設用地として購入したため、商業用地として使うことは困難であるという状況も踏まえ、今後は酒屋地区全体を教育・文化・観光の拠点として位置づけていきたい。

中広水道局長

下水道整備については、当初計画している十日市、三次地区等、1,010ヘクタールの整備を行いながら、まず酒屋地区についても土地の利用、人口動態等の社会状況と地形等の自然状況を勘案しながら、合理的な計画を策定する考えである。

質問2
デマンド型タクシーの早期導入を

旧三次市の農村地域では、路線バスの停留所まで平均2〜3kmある高齢者世帯が点在している。このような地域では、デマンド型タクシーの導入が急がれるが所見を伺う。

答弁2 順次導入を進める 吉岡市長

地域交通体系の整備は、新市における重要な課題であり、現在いろいろな形を模索しながら、方向を探っているところである。まず整備していかねばならないのは、これまで旧町村で行われていた、地域バスや通学・通園バスを確保していくこと。また、周辺部から市街地までの交通整備をしていくことである。これらを整備した後に、交通弱者に対するきめ細やかな交通の確保を考えている。今年度、三良坂町においてモデルとしてデマンド型タクシーの導入を予定しているが、今後、導入できるところには順次広めていく考えである。



木村 春雄
清政会

質問1
住民自治組織について

住民自治組織連合会は、旧三次市で12組織、旧町村で7組織作られている。基本施策では公民館、集会所等の既存施設を活用し、均衡ある整備を図るとなっており、来年度に向けて見直しが必要ではないか。

また、補助金の算出ルールの是正が必要である。現在のルールでは自治連合会1人当たりの補助金の平均は旧三次市が4,200円、旧3村が3,050円、旧4町が1,990円である。この数字がすべてではないが、大変な不公平感がある。検討する考えはないか。

答弁1 ルールに基づき検討していく 吉岡市長

自治組織の数は、単に人口だけではなく歴史的な経緯や、これまでの町村単位という観点から、旧町村長や自治組織との協議によって決められたものであり、それを尊重していくものである。

湧田自治振興部長

補助金の基礎ルールは、平成17年度の予算編成の際に、自治組織の代表者と協議し一定のルールができています。来年度についてもこのルールに基づき予算措置をする方針であるが、次年度へ向け自治組織と協議したいと考えています。



制度導入が予定されている
中四字コミュニティーセンター(吉舎町)

質問2
指定管理者制度の導入について

指定管理者制度の導入について次の5点について伺う。

- ① 公募先の目安はあるのか。
- ② 委託料が不足となった場合は管理者の負担になるのか。
- ③ 小中学生は利用料の減免対象となっているが、高校生も対象に加えることはできないのか。
- ④ コミュニティセンター等の場合は、管理運営事務の委託も考えられるが、委託料の中にこれに係る人件費は含まれるのか。
- ⑤ 譲渡の対象となる集会所について、修繕費は全額市の負担となっているが基準はあるのか。

答弁2 今後それぞれ調整していく 反田市長公室長

- ① 該当する団体はあると考える。
- ② 受益者負担をお願いしたい。
- ③ 減免規定により、減免を適用する。
- ④ 管理運営事務の委託に係る人件費は算入する予定はない。
- ⑤ 個別に地域と協議し調整していく。



沖原 賢治
清政会

三次市ふるさと農林業創造 プランの現状と評価は

質問1

合併協議会の中で、旧町村は農業振興ゾーンになっていると思うが、新市の農業計画は、旧三次市において平成15年に樹立した頑張る農家を日本一支援する「三次市ふるさと農林業創造プラン」を継承し、施策が実施されているところであるが、これについても17年度でその3カ年が終了する。まだ総括ができていない部分もあると思うが、その実施状況とどのように評価されているか伺う。

答弁1 総体的には一定の成果を
上げている

吉岡市長

このプランは、11項目33事業を掲げ実施しており、成果の詳細については現在検証を行っている。主な実施状況は、三次ブランド和牛の実現については成果が顕著であり、子牛価格は県内でも最高の水準で推移している。また、中山間地域等直接支払制度の継続実施により、耕作放棄地の拡大防止に一定の成果が現れている。一方で有害鳥獣の被害は後を絶たず、引き続き効果的な被害防止策が必要である。農業を取り巻く状況は大変厳しいものがあるが、総体的には一定の成果を上げているものと考えている。

質問2

農業公社の取り扱いについて

農業公社について、平成16年12月定例

会での市長の答弁は、平成17年度での統合、合併に向けて、各公社等へ調整作業を進めているということであった。しかし、平成17年6月定例会では、市長は廃止の方向でいくと答弁された。わずかの期間で統合から廃止の方向に変わった経過について伺う。

答弁2 廃止に向け調整を進めている

久保田産業部長

公社については、統合に向け業務内容などの調査検討を行ってきたが、5つの公社の組織形態や業務内容は大きく異なっているのが実状である。公社業務のうち、市の施設の維持管理については、指定管理者制度の導入等により整理が可能となるため、今後の主な業務は農作業受委託のあっせんとなる。このため、組織形態としての公社は廃止し、その業務は新たな組織に移行したほうが良いとの考えに達し、統合から廃止へと方針を転換した。

廃止後も農作業の受委託のあっせん等の業務は新組織に引継ぎ、農家の方に迷惑がかからないよう取り組みを進めている。



森田 弘毅
清政会

中山間地域等直接支払制度と 農業法人化について

質問1

平成17年度から新しい中山間地域等直接支払制度がスタートしたが、この制度が農業の法人化に対して有効に機能するために、市としてどのように取り組むのか。次の5点について伺う。

①法人化している団体の役員の年齢構成は

②法人化で土地流動化した委託面積は

③法人化する場合に受けることのできる補助制度は

④機械利用組合的な団体の法人化は可能か

⑤法人化の推進に、市としてどのような指導体制で臨むのか

答弁1 市としても法人化に向け
支援していく

久保田産業部長

①50歳未満が4名、50代が24名、60代が21名、70歳以上が16名
②7法人の請負面積の合計は148.1ヘクタールである。
③市では農地の集積に対する認定農業者育成事業、県では法人の経営効率化を支援する新農林水産業、農村漁村活性化総合支援事業、国では地域における生産から消費までの総合的な対策として強い農業づくり交付金等がある。
④機械利用組合の法人化は可能である。
⑤法人は経営が成り立つかどうかということが第一であるため、経営指導等に今後も力を入れていきたい。

質問2

アスベスト対策について

①アスベスト対策について、国、県からはどのような要請がきているのか。
②アスベスト対策のため1億円の補正が組まれたが、その工事の主なものは除去した際にできる有害な廃棄物の廃棄はどのように行うのか
③アスベスト被害に不安を抱く市民への対応はどのように考えているのか

答弁2 遺漏のないよう対応していく

仁井財務部長

①アスベストの使用状況について、調査し県に報告するよう指示が出ている。
②現在B&G吉舎海洋センター、吉舎生涯センター、布野生涯センター、三次市錦水園、三良坂支所の一部が工事の対象となっている。今後の調査結果により適切に対応する。
③廃棄物の処理については、国、県、関係機関等と十分協議し、遺漏のないよう対応していく。
④アスベストに関しては、市民生活部生活相談グループに総合窓口を設置している。市民の皆さんの不安がないよう情報を整理しながら対応していきたい。



産業建設常任委員会各公社視察（7月14日）
（三和まちづくり公社）



アスベスト除去を含む改修工事が進むB&G吉舎海洋センター



田村 眞司
清政会

道路維持管理の基本姿勢は

質問 1

道路維持修繕に係る本市の基本姿勢について伺う。また、本議会においても道路構造物に起因する交通事故や路面の不良による事故がいくつか報告されており、このような事故の軽減や防止を図る上でも、道路維持作業員を配置して、路面の点検や側溝等の清掃を行うべきではないか。所見を伺う。

答弁1 道路維持管理は行政の重要な責務と考える 国広建設部長

道路の維持管理は、道路管理者の最も重要な責務であるため、今後も職員等の危機管理意識を一層高めるとともに、道路パトロールの強化などにより危険箇所



道路の安全パトロールに向う職員

を早期に発見し、災害や事故の防止に努めていく考えである。

また、道路の修繕等についても、本庁、支所との連携のもと迅速に対応できる体制をとっており、現行の業者委託の方法によれば、技術力の確保や資材・機器の調達が確実であることから、引き続き業者委託の方法により、市道の維持管理を的確に行っていく。

公募型の指定管理者の選定に関する公平性の確保は

質問 2

指定管理者制度の導入に伴い、公募型施設の管理者の指定に関する選定方法について、6月定例会でも異論が出されたが、選定に関する透明性、公平性の確保、選定基準はどのようにするのか。指定手続きの透明性は指定管理者制度のすべてを決めると言っても過言ではない。先進地で早くも混乱が起きてしまうと聞いているが、この点をあいまいにしてはならない。条例に首長や議員の兼業禁止等を盛り込むことも含め、所見を伺う。

答弁2 選定基準を明確化し市民に公表する 吉岡市長

公募を行う施設の指定管理者の指定については、選定基準を明確化し公募を行い、市民の皆さんに公表していく考えである。この指定管理者制度が他の仕組みと異なる点として、指定管理団体の指定には議会の議決が必要であることから、最終的には議会議決として、公平に決定されるものと考えている。

また、兼業禁止についてはその方向で方向で考えてあり、今後条例で定めるか、契約で定めるかなど一定の方向を示したい。



國岡 富郎
清政会

市民に理解されるまちづくり計画の変更を

質問 1

まちづくり計画の見直しに関する文書が、7月に裏付け数値と共に財務部から出された。その内容は、合併協議会で確認されたルールに基づき合併時の数値を入れた場合、大幅な見直しが必要で、特に旧町村の状況が悪化していたということであった。

一般会計にも特別会計にも表れない、土地開発公社が先行取得した塩漬け土地の利払いも今後の市財政運営に大きな関わりがある。公社による土地の先行取得は当時としては市の事業を行う上で有効なものであった。バブル崩壊という経済状況の急激な変化が公社をお荷物にしたのでその責任を問うものではないが、計画を見直す上で大きな要素となってくるのではないかと。

財政状況を確認し、地域審議会や議会の議論を深め市民の皆さんに納得していただける見直しを行わなければならないと思うがどうか。議員が理解できないものが市民の皆さんに納得していただけるとは思えない。

答弁1 市全体を見てまちづくり計画を進める 吉岡市長

補助金や交付金が削減される中、すべてを計画通りに進めることはできないが、できる限りまちづくり計画で練られ



土地開発公社が先行取得している土地

た事業については、一生懸命取り組んでいきたい。特に生活基盤に関わる事業や将来につながる事業、あるいは緊急性や重要性の高い事業については、まちづくり計画になくてもやらなければいけない事業もあり、市全体のことを考え進めていきたい。合併しなければ今やっている事業すらできないということを、市民の皆さんにも共通の認識として持っていたく必要もあると考える。

また、土地開発公社が現在抱えている土地の中で、一定の目的がある用地については、交付金や補助金事業に合わせて買い戻しを行っていききたい。使用目的や用途が明示されていないもの(残地等)については、簿価まで達していなくても、利息のことを考えれば早目に売却をした方がよいと、処分するという基本方針のもとで整理をしている。



大森 俊和
市民クラブ

本市の土砂災害対策は

質問 1 この度、土砂災害防止法に基づく実態調査が広島県によって行われた。それによると本市で急傾斜地、土石流、地滑り等の危険箇所が1,817箇所と報告されている。中でも特別警戒区域に指定されている箇所については、日々住民は生命の危険にさらされている。これらの安全対策についていかに取り組んでいくか伺う。

答弁1 避難体制の強化を図る中でハード面についても検討していく

土肥総務企画部長

危険箇所について、現地で詳細に調査



急傾斜地崩壊危険箇所（吉舎町）

をする中で指定されたというのは初めてであり、ハード事業の対策について、まだ具体的に定まっていないが、土砂災害の警戒区域等におけるハード事業の種類としては、国土交通省の砂防事業や急傾斜地の崩壊対策事業、地元で一定額を負担していただく国土崩壊地の復旧事業というものがある。ソフト面での避難体制や地元の皆さんとの連携も深める中で、このような事業の実施についても慎重に検討していく考えである。

市民バスの契約に関する問題について

質問 2

今回の市民バスの業者選定について、9月22日付で配布された交通体系整備特別委員長中間報告によると、「入札における予定価格と落札決定額は透明性に欠けるものである。」また、マスコミ報道では「見積り期間が土日を挟んで5日間しかないという短さ」が指摘されている。このことについて、市民からも疑問の声が上がっているが、それに対してどう考えているのか。

答弁2 厳正・公正に実施している

吉岡市長

入札についても、その後の運用についても、厳正・公正に実施しているところである。疑問点においても議会ですべてお答えしている。また、見積り期間についても、事前に業者に対して説明会を開催し、同意の上で見積書等を提出していただいております。ご理解していただいているものと考えている。



竹原 孝剛
市民クラブ

学力テストの問題点について

質問 1

学力低下が深刻に議論されるたびに、本質論にはならず安直なマニュアル、習熟度別指導、競争主義の学力テストが氾濫して、「数値目標」「目に見える結果」による評価が学校の力を奪い、学校教育の機能低下を起し、学力テストの実施が学力低下を引き起こしている。さらに教職員は、指導はそっちのけで点数を上げるために奔走し、ある学校ではテストの点数を改ざんしていると聞いているがそれは事実か。教育委員会からの厳しい責めで、このような人間性をも破壊する行為が起るのではないか。

また、CRTテスト（学力到達度検査）と県の基礎基本調査テストの結果について、CRTテストは全国平均を上回っており、基礎基本テストは県平均より下回っているが、どのように分析しているのか。CRTテストは『広報みよし』に公表するため、模擬テストや前回のテストを何回も練習するなど、テスト対策を行った結果ではないのか。

答弁1 今後子どもたち一人ひとりに対してきめ細かな指導に努める

藤川教育長

CRTテストの結果について、決して練習を重ねたから到達率が上がったとはとらえていない。それぞれ子どもたち一人ひとりの学力について、すべて分析

してあり、学級全体、学年全体の分析結果を出している。その分析結果に基づいて各学校が改善計画を立てており、その改善計画がきちんと実施され、本当の意味で子どもたち一人ひとりに力が定着しているかどうかをチェックするためのテストである。そういった努力を重ね、指導している結果として、到達率が上がったものにとらえている。改ざん等の事実は認識していないが、今後調査を行っていく。





池田 徹
市民クラブ

中山間地域等直接支払制度に おける支援体制の充実を

質問
1

中山間地域等直接支払制度を利用して、有害鳥獣被害対策を行っているが、防護柵等の設置のための機械代や人件費等は一切見えていない。水路や農道を修繕する場合と同程度程度の市の補助金は考えられないか。

また、制度を利用して、地元からは農道の舗装、水路の整備、里道の整備等の事業要求が出ており、中には単市事業、単県事業もある。このような状況の中で昨年の予算や今年度の予算を見たところ、市の予算措置が少ないが、地元要望の事業が実施できるのか、地元の方々は非常に不安になっておられるが、所見を伺う。

答弁1
可能な限り努力していく
久保田産業部長

今年度、新たに有害鳥獣対策として、集落が一体的に取り組まれる防護柵の設置については、上限を100万円として資材費3分の1の補助を行うこととしている。今後、市全体での取り組み状況や要望等を勘案し、運用や補助基準についても見直す考えである。

また、単県事業については、年度途中で県からも割り当てを追加配分されているため、県の事業量だけは最大限やっていきたいと思っているが、市内各箇所か

らかなりの要望が出ているため、今年度中にすべて実施することは現在のところ不可能であると思われる。また、単市事業についても、すべてを実施することは困難であると思うが、可能な限り緊急度の高い事業から計画的に実施できるように検討していく。



中山間地域等直接支払制度を利用して整備された農道（吉舎町敷地）



その他の質問

- 篠原議員
・畜産振興について
- 岡田議員
・不登校問題について
- 福岡議員
・子育て支援策について
- 林議員
・まちづくり基本条例について
- ・学校の安全管理について

- 山口議員
・健康づくり介護予防プロジェクトについて
- ・学校教育での総合学習の見直しについて
- 山森議員
・アスベスト対策について
- ・教育問題について
- 木村議員
・企業誘致について

請願

採択したもの

三次市三次町板崎地区河川護岸整備事業について

提出者 日山地域改良協議会
会長 山本 正行 外4名

陳情

採択したもの

三次市住宅・店舗リフォーム資金助成制度の予算増額について

提出者 三次民主商工会
会長 森瀧 義隆
同建設業交流会
代表 田中 武

特別委員会が 設置されました

行財政改革特別委員会

18名

- ◎竹久山菅篠木竹今島大林國久山近森福須
- 岡保口 原村原井本森 岡井本藤田岡山
- 男巳誠司子雄剛宏夫和祐郎則治勉毅志夫
- 律卓 三多恵 春孝資恒俊千富昭広 弘誠敏

(◎委員長 ○副委員長)

総務常任委員会

■開催日
平成17年7月26日(火)～28日(水)

■視察地
東京都目黒区、北区、千葉県市川市



(目黒区役所)

(記 委員長：黒瀬 健郎)

本委員会では、指定管理者制度とNPO法人への支援策について先進地視察を行った。

目黒区は、公の施設94施設の内7施設を公募とし、残りは継続としている。取り組みの特徴は、「個人情報保護条例」の適用と「兼業禁止規定」を条例に規定しようとしているところである。

北区では、昨年12月に制度導入のガイドラインを庁内及び議会に示したことからスタートした。公の施設57の内2施設で出発しようとしている。特徴的なのは、PFI手法と指定管理者制度の併用、モニタリングの活用により協定に従って安定的で確実なサービスの提供や財務状況の監視を取り入れているところである。

市川市では、福祉の増進、こどもの健全育成、文化スポーツ振興等の活動を行うNPO法人等に対して、市税1%の財源を補助する全国でも珍しい制度を実施している。その内容は、市税納税額約300億円の1%にあたる3億円を、270の市民団体、87のNPO法人に、上限10万円として補助するものである。

本市においても、来年4月から234の公共施設について、指定管理者制度を導入し、民間の活力によって運営や住民のサービス向上を図ろうとしており、議会としてもしっかりと精査していきたい。

視察報告

民生常任委員会

■開催日
平成17年10月25日(火)～27日(木)

■視察地
長崎県大村市、佐世保市



(大村市子育て支援センター)

(記 委員長：竹原 孝剛)

三次市は少子化対策を中心とした「福祉」を充実するため「子育て日本一のまち」総合プランにより総合的な「子育て支援」の展開を行っている。

今回、民生常任委員会での視察は、長崎県大村市の「子育て支援センターを中心とした地域子育て支援体制の構築について」長崎県佐世保市の「子育て支援（ショートステイ。トワイライトステイ事業）について」「佐世保市子ども条例の取り組みについて」の研修を行った。大村市では市内に現在ある3箇所の子育て支援センターに加えて、新たに3箇所を開設し、身近な地域で子育てを支える体制作りに取り組んでいる。また児童虐待を含む、さまざまな子どもや子育て家庭の問題に対応するネットワークの構築により、個々のケースに応じたきめ細かい活動とするよう施策を展開している。佐世保市では、子どもの育成のために大人が果たすべき役割を明らかにし、社会が一体となって子どもの育成に関わる決意を示すため、子ども条例の検討を進めている。また、日数単位で子どもを預かる「ショートステイ」夜間だけの預かりである「トワイライトステイ」に取り組んでいる。子どもは次代の社会を担う大切な人材であるが、依然として歯止めが利かない少子化が続いている。そこには、現在の日本社会が抱える問題が、複雑に絡み合っている。大村市・佐世保市に見られる子育て支援施策を、三次市に持ち込む等益々の充実が必要である。

議会のうごき

- 8月3日 ● 交通体系整備特別委員会
- 5日 ● 議会運営委員会
- 8日 ● 産業建設常任委員会
- 10日 ● 山口県山口市議会行政視察来三
- 11日 ● 第1回臨時会
- 22日 ● 文教自治常任委員会
● 産業建設常任委員会
- 25日 ● 議会運営委員会
- 9月5日 ● 交通体系整備特別委員会
- 8日 ● 産業建設常任委員会
- 9日 ● 地域開発調査特別委員会
- 13日 ● 備北地区消防広域行政組合議会臨時会
- 15日 ● 9月定例会告示
● 議会運営委員会
● 全員協議会
- 22日 ● 9月定例会本会議
● 決算特別委員会
● 広報広聴特別委員会
- 25日 ● 本会議（一般質問）
- 26日 ● 本会議（一般質問）
- 27日 ● 連合審査会、産業建設常任委員会
- 28日 ● 各常任委員会
● 愛知県吉良町議会行政視察来三
- 29日 ● 民生・文教自治・産業建設常任委員会
- 30日 ● 総務常任委員会
- 10月3日 ● 本会議
● 決算特別委員会
- 4日 ● 決算特別委員会
- 5日 ● 決算特別委員会
● 福井県福井市議会行政視察来三
● 東京都あきる野市議会行政視察来三
- 6日 ● 決算特別委員会
● 茨城県笠間市議会行政視察来三
- 11日 ● 決算特別委員会
- 17日 ● 本会議
● 行財政改革特別委員会
● 広報広聴特別委員会
- 19日～20日 ● 交通体系整備特別委員会行政視察
- 24日 ● 広報広聴特別委員会
- 25日～27日 ● 民生常任委員会行政視察
- 27日 ● 神奈川県南足柄市議会行政視察来三

市議会を 傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は12月中旬に開会する予定です。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824)62-6179

FAX (0824)62-6110

Eメールアドレス gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ と が き

第44回衆議院議員選挙は自民党の圧勝で終わり、3ヶ月前に否決、廃案となった郵政民営化関連法案が、10月14日、同じ法案が修正もなく可決、成立し、2007年10月からの民営化に向けてスタートしました。

わが国は、議員内閣制を採用しており、総理大臣は国会議員の中から国会の議決により指名され、それにより与党と野党が生まれます。一方、地方自治体の仕組みは、意思決定機関である議会と、施策を執行する執行機関、教育委員会等の行政委員会から成り立っています。

議会は、国会と異なり一院制で、議員も市長も住民の直接選挙によって選ばれ、任期は4年間あります。市長と議会の関係は対等で、抑制・均衡が働く仕組みになっており、地方議会では与党や野党という立場ではなく、市民を主役には是非々々の対応が大事であると考えます。

現在、議論されている指定管理者制度の導入についても、議会として住民サービスの後退にならないように、チェック機能を果たしていかなければならないと考えています。

(O・Y)



広報広聴特別委員会